

第3章 戦略の目指すべき姿・方向性

第1節 目指す将来像

生物多様性国家戦略の目標年である2030(令和12)年、2050(令和32)年及び福岡市環境基本計画の「2050年の理想の環境都市像」を見据え、2050年の将来像を設定します。

前戦略の「100年目標」や福岡市環境基本計画(第四次)の「2050年ビジョン」も参考とし、「自然を未来につなぐ」ことを主眼に、以下の将来像を目指します。

自然の恵みに感謝し、未来へ受け継ぎ、
人と自然が調和した持続可能な暮らしを営む都市ふくおか

福岡市は、博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然と穏やかな風土に恵まれ、魅力ある景観と快適な生活基盤、充実した都市機能がコンパクトに整っている都市です。

近年、都市化の進展などにより自然環境の質が変化しており、生きもの生息・生育に適した自然環境が失われつつあります。私たちの生活は自然の恵みの上に成り立っており、今、一人ひとりが自然との関係性を改めて意識する必要があります。

そのため、自然の恵みを理解、感謝し、将来に受け継ぐための行動を起こすこと、身近に自然を感じ、心豊かな暮らし(ウェルビーイング)を実現することで、人と自然が共生し豊かに発展する都市を目指します。

第 2 節 基本的方向

前戦略では、下記の 5 つの基本的方向を定め、これに基づき取組みを推進してきました。

前戦略の基本的方向

- 1 生物多様性やその恵みに関する認識の社会への浸透
- 2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全
- 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用
- 4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造
- 5 より広域な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との連携

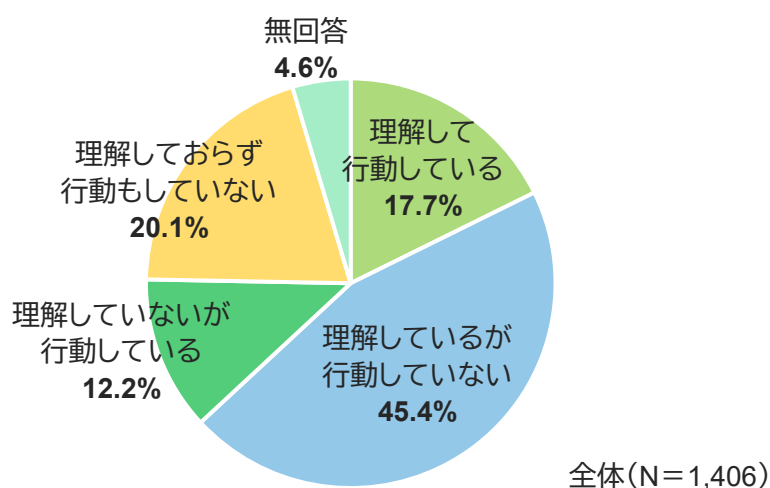
取組みの成果を把握するために、1～5 の基本的方向ごとに達成度をはかる指標等を設定し、評価を行いました（評価の詳細については資料編 資料 7 を参照ください）。

「基本的方向 1 生物多様性やその恵みに関する認識の社会への浸透」については、環境教育や人材育成の取組みにより一定の成果が見られるものの、市民の関心や理解の広がりはまだ十分とは言えません。2024（令和 6）年度に実施した「福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」によると、「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」は 17.7%にとどまっています。

また、環境関連総合学習の実施校割合がやや減少傾向にあるなど、市民が自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるための環境教育や体験の機会が十分に提供できているとは言い難い状況です。

■ 2024（令和 6）年度 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査

Q:生物多様性という言葉を理解し、その保全を意識して行動していますか？



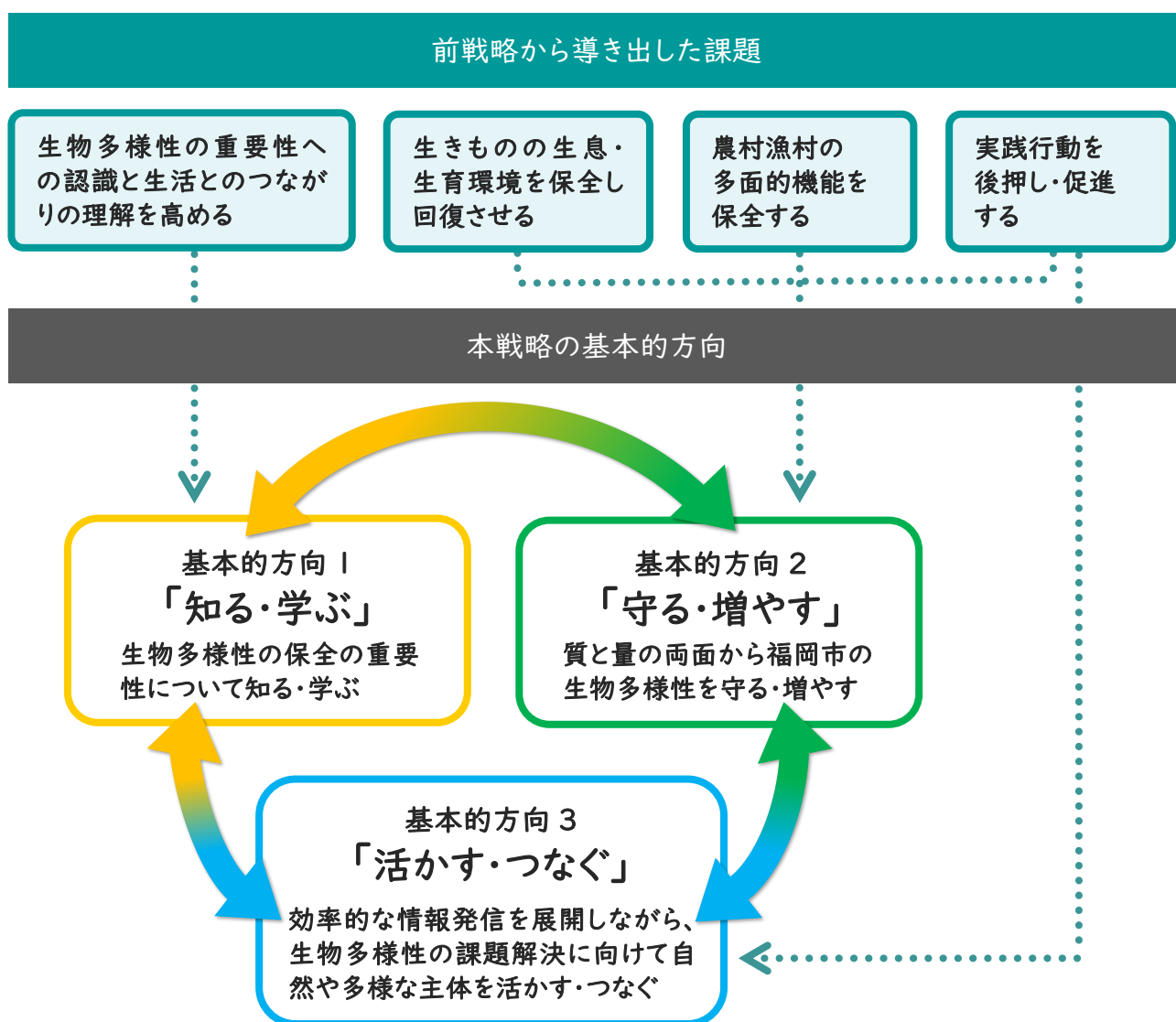
「基本的方向 2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全」については、市域の緑被面積は維持されていますが、農地の面積は減少していることなどから、多様な生物の生息環境のさらなる保全が必要です。また、貴重・希少種の確認数は横ばいですが、特定外来生物*の確認種数と定着種数が増加しており、対策の強化が求められます。

「基本的方向 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用」については、藻場の面積の減少など、海域の生態系の保全が十分ではない状況です。また、地域産物などへの需要が高まる一方で、市内の人口増加、都市開発、第一次産業従事者の減少などに伴い、資源供給が不足する可能性があります。

「基本的方向 4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造」については、ふくおかの文化を支えてきた自然資源が減少している一方で、身近な自然に触れ合う自然体験や学習へのニーズは高まりを見せています。

「基本的方向 5 より広域な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との連携」については、生物多様性や環境の保全に係る活動の規模が縮小傾向にあり、連携促進策が十分に機能していないと考えられます。

これらの評価を踏まえ、本戦略では、①生物多様性の重要性への認識と生活とのつながりの理解を高めること、②生きものの生息・生育環境を保全し回復させること、③農村・漁村の多面的機能（洪水防止や水質浄化など）を保全すること、④多様な主体の実践行動を後押し、促進することを課題とします。これらの課題に対応するため、『知る・学ぶ』『守る・増やす』『活かす・つなぐ』の3つの基本的方向を設定します。



基本的方向 1 「知る・学ぶ」

前戦略の評価からは、環境教育や体験の機会のさらなる充実が必要であることに加え、市民が生物多様性を自分事と捉えていないことが課題であることが明らかになりました。また、自然体験・学習に対する需要が高まっており、これらに対応していく必要があることも示されました。

そこで、生物多様性の重要性への認識と生活とのつながりの理解を高めるために、戦略の基本的方向 1 を「知る・学ぶ」とします。市民が生物多様性の保全の重要性について知り、学ぶことをねらいとし、以下の 3 つの基本施策を展開します。

生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

企業における生物多様性への配慮の推進

基本的方向 2 「守る・増やす」

前戦略の評価からは、多様な生きものの生息環境のさらなる保全が必要であることに加え、特定外来生物の定着による生態系、人の身体・生命、農林水産業への被害の増加や、海域の生態系の保全が不十分であることなどが明らかになりました。また、地域産物の需要の高まりへの対応が必要であるものの、市内産農水産物などの自然の恵みが減少していることも課題となっています。

そこで、生きものの生息・生育環境を保全し回復させ、農村漁村の多面的機能を保全するとともに、実践行動を後押し・促進するために、戦略の基本的方向 2 を「守る・増やす」とします。質と量の両面から福岡市の生物多様性を守り、増やすことをねらいとして、以下の 3 つの基本施策を展開します。

多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

外来種による被害の防止

ふくおかの貴重・希少種等の保全

基本的方向 3 「活かす・つなぐ」

前戦略の評価からは、生物多様性の保全に関する活動を行っている主体間の連携を促進するための施策が不十分であることや、多様な主体による活動の規模が縮小傾向にあることが課題となっています。

そこで、各主体の実践行動を後押し・促進するために、戦略の基本的方向 3 を「活かす・つなぐ」とします。生物多様性がもたらす自然の恵みを暮らしや地域づくりに活かしていくためには、多様な主体の連携・共働が不可欠です。このため、効率的な情報発信を展開しながら、生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を活かし、つなぐことをねらいとして、以下の 3 つの基本施策を展開します。

なお、基本的方向 3 は、基本的方向 1、2 の達成に向けた横断的な取組みとして位置づけます。

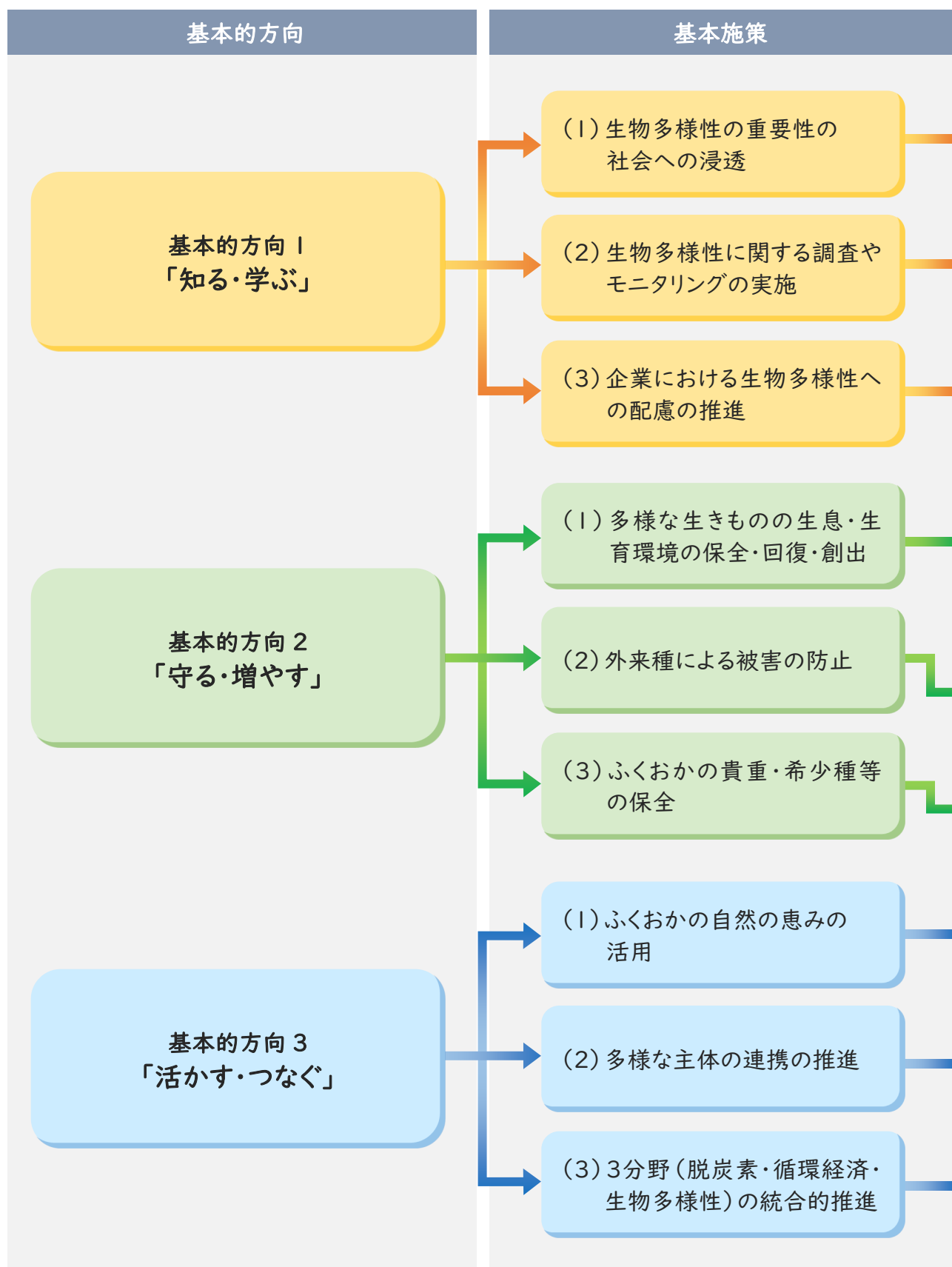
ふくおかの自然の恵みの活用

多様な主体の連携の推進

3 分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

第3節 施策体系

目指す将来像の実現に向け、3つの基本的方向に基づき、施策を展開していきます。



成果指標	取組み例
○生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合	①多彩な市民参加型イベントの開催 ②環境教育プログラム・人材育成の拡充・充実 ③生物多様性ふくおかウェブセンターの一新 ④エシカル消費の推進
・市民参加型モニタリングの参加者数	①市民参加型モニタリングの実施 ②博多湾や河川の環境モニタリングの実施 ③大学・市民団体等と連携した生物多様性に関する調査・研究の実施
・環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合 ・環境配慮型事業所の認定企業数	①生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発 ②エシカル消費の推進（再掲）
・全市域におけるみどりの面積 ・耕作放棄地面積 ・市内5河川の ASPT 値 ・博多湾海域における魚種数	①森・里・川・海の保全 ②博多湾や河川の環境モニタリングの実施（再掲） ③屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進 ④守りたい種、場所の選定
・特定外来生物の定着種数	①外来種に関する情報発信、普及啓発、防除
○貴重・希少生物等の確認種数	①カブトガニなどの貴重・希少種等に関連する干潟や河川などの生息・生育地の保全 ②市民参加型モニタリングの実施（再掲）
○環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	①地産地消の推進 ②ふくおかの自然を活用した自然体験活動の推進
・生物多様性ふくおかウェブセンターなどを介したマッチング申込件数	①生物多様性ふくおかウェブセンターなどにおける多様な主体の交流・マッチングの支援 ②生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発（再掲）
・藻場の面積 ・不法投棄回収量	①CO₂吸収量の多い森林や藻場の創造 ②森・里・川・海の保全（再掲）

※「成果指標」の○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。